

【Ⅰ】小売全面自由化に係る詳細制度設計について

- (1) 発電事業について
 - ① 発電事業者の定義について、自家発は売電量を考慮する等の改定案について
 - ② 供給計画の提出書類について
 - ③ 会計整理について
- (2) 小売電気事業について
 - ① 登録申請時に提出すべき内容について
 - ② 登録拒否要件について
 - ③ 「変更登録」はどのような場合に必要かについて
 - ④ 供給力確保命令の発動要件について
 - ⑤ 契約条件の説明義務の内容について
 - ⑥ 説明の際に併せて行う書面交付の義務の内容について
 - ⑦ 書面交付の代替手段(インターネット利用等)について
 - ⑧ 契約締結後の書面交付義務の内容について
 - ⑨ 業務改善命令の発動要件について
 - ⑩ 登録取消要件について
- (3) 供給停止について
 - ① 小売事業者による供給停止のルールについて
- (4) 経過措置約款の料金算定方法について
 - ① 低圧託送約款との整合性の確保方法について
 - ② 経過措置規制料金と託送料金の連動について(一方が見直された場合の扱い)
 - ③ 低圧託送料金が見直された場合の連動方法について
- (5) 事業報酬について
 - ① 託送料金の事業報酬の算定方法について
 - ② 経過措置料金の事業報酬の算定方法について
 - ③ 経過措置料金規制の存続中に分社化する事業者のストック管理上限額について
- (6) 離島供給約款について
 - ① 料金メニューについて
 - ② 離島以外の地域と同程度の料金水準を担保するための情報収集・提供について
- (7) 離島に供給するための燃料費の取扱いについて
 - ① 離島の燃料コストの託送料金による回収方法について
- (8) 最終保障約款
 - ① 料金メニューについて

【Ⅱ】送配電部門の調整力確保の仕組みについて

- (1) 周波数制御・需給バランス調整に必要な調整力の量の考え方について
- (2) 周波数制御・需給バランス調整に必要な調整力の確保単位等について
- (3) 潮流調整に必要な調整力について
- (4) 電圧調整・系統安定化・系統保安・ブラックスタートに必要な調整力について
- (5) 調整力の費用回収の仕組みについて

【Ⅲ】インバランス制度に係る詳細制度設計について

- (1) インバランス料金の水準に関する考え方について
 - ① 第2段階におけるインバランス料金の算定式について
- (2) インバランス料金の算定単位と値差の有無について
- (3) その他の論点について
 - ① 垂直一貫体制事業者の発電側インバランスについて
 - ② 需要側インバランスの測定方法について
 - ③ 新電力の「実同時同量との選択制」について
 - ④ 沖縄や離島におけるインバランス料金について
 - ⑤ FIT制度と計画値同時同量制度の両立について

【Ⅳ】法的分離(兼業規制・行為規制)に関する検討について

- (1) 兼業規制の考え方について
- (2) 法的分離の事業形態について
- (3) 一般送配電事業者としての中立性の一層の確保に関する規律について
 - ① グループ会社による不当な影響力行使に関する規律について
 - ② 取締役等の資格に関する規律について
 - ③ 取締役等退任後の就任・就職先に関する規律について
 - ④ 機関設計に関する規律について
 - ⑤ 人事管理に関する規律について
 - ⑥ 業務委託に関する規律について

【Ⅴ】広域的運営推進機関の設備形成ルールについて

- (1) 長期方針の策定について
- (2) 計画策定フロー・検討開始要件について
- (3) 標準検討期間について

【Ⅵ】その他の報告事項等

- (1) スイッチング支援システムの検討状況について
- (2) スイッチング促進についての国際フォーラムでの議論について